# 生成 AI サービス利活用に関する基本方針

制定日：2026 年 9 月 1 日
税理士法人高林会計
代表 税理士 飯倉 翔太

税理士法人高林会計では、これまでも FinTech をはじめとする IT・デジタル技術を積極的に取り入れ、業務の効率化と、お客様へのサービス向上に取り組んでまいりました。
近年、急速に進化する生成 AI（人工知能）は、業務の生産性を高めるだけでなく、情報収集・分析、資料作成、アイデア創出など、さまざまな場面で人の能力を補完し、より質の高いサービスを生み出す可能性を持っています。
税理士法人高林会計では、生成 AI を「人に代わって判断するもの」ではなく、**職員の知識・経験・専門性を補完し、より良い仕事をするためのツール**と位置づけます。
その利便性とリスクの双方を正しく理解し、以下の基本方針に基づき、安全かつ適切な利活用を進めてまいります。

## 1. お客様へのサービス向上のために活用します

生成 AI を、税務・会計・経営に関する情報収集や分析、資料・文書作成、業務上のアイデア創出などの補助として活用します。
生成 AI の力を活用することで、これまで以上に迅速かつ分かりやすい情報提供を行い、お客様へのサービス品質と付加価値の向上につなげてまいります。

## 2. 業務の生産性向上・効率化に活用します

資料作成、文章作成、情報整理、データ分析、定型業務など、生成 AI の活用が有効な業務について積極的に利用を進めます。
AI に任せられる作業を効率化することで生み出された時間を、お客様との対話、経営相談、提案、判断など、**人にしかできない、より付加価値の高い業務に充てること**を目指します。

## 3. お客様の情報・機密情報を適切に取り扱います

税理士法人高林会計は、お客様の財務情報、税務情報、個人情報など、重要な情報をお預かりしています。
生成 AI サービスの利用にあたっては、情報漏えい等のリスクを十分に認識し、利用するサービスの安全性、利用規約、データの取扱方法等を確認するとともに、業務上必要な範囲を

超えてお客様の個人情報・機密情報を入力しないなど、適切な情報管理を徹底します。
また、個人番号（マイナンバー）および特定個人情報については、生成 AI サービスへ入力しません。

## 4. 生成 AI の回答を鵜呑みにしません

生成 AI が生成する情報には、事実と異なる内容、不正確な情報、古い情報等が含まれる可能性があります。
特に税務・会計分野では、法令、通達、制度改正などについて正確性が求められます。
生成 AI から得られた情報をそのまま最終的な判断や回答とすることなく、必要に応じて法令、国税庁等の公的資料その他の信頼できる情報源を確認し、専門家として内容を検証したうえで業務に利用します。

## 5. 最終的な判断と責任は「人」が持ちます

生成 AI は、あくまで業務を支援するためのツールです。
税務判断、会計処理、経営に関する助言その他の専門的な判断を生成 AI だけに委ねることはありません。
生成 AI を利用した場合であっても、最終的な確認・判断は税理士および担当職員が行い、**提供するサービスについての責任は税理士法人高林会計が負います。**

## 6. 職員の AI リテラシー向上に取り組みます

生成 AI を安全かつ効果的に活用するためには、利用する職員自身が AI の特性、可能性、限界およびリスクを正しく理解することが重要です。
税理士法人高林会計では、生成 AI に関する情報収集、職員教育、利用ルールの整備を継続し、職員一人ひとりの AI リテラシー向上に取り組みます。

## 7. 技術や社会の変化に合わせ、継続的に見直します

生成 AI を取り巻く技術、サービス、法令、社会環境は急速に変化しています。
税理士法人高林会計では、それらの変化を継続的に把握し、本方針および法人内の利用ルールを適宜見直し、安全性と利便性の両立を図りながら生成 AI の活用を進めてまいります。

---

**AI を活用し、「人にしかできない仕事」をより大切に。**
私たちは、生成 AI の導入そのものを目的とは考えていません。

AI やデジタル技術によって業務を効率化し、そこで生まれた時間を、お客様との対話、経営について一緒に考える時間、より良い提案を行う時間へと変えていくこと。
それが、税理士法人高林会計が生成 AI を活用する目的です。
これからも新しい技術を積極的に取り入れながら、**「デジタルの力」と「人の力」の双方を活かし、お客様にとってより価値のある税理士法人**を目指してまいります。

以上